

不適正な森林開発の早期発見のための取り組みについて

県では森林の適正管理を積極的に推進するため、不適正な森林開発の早期発見・早期解消に努めており、不適正な森林開発の防止に対する県民の理解の促進および県職員による定期的な森林パトロールに取り組んでいます。

また「森林の不適正事案110番」を設置していますので、森林内での不審な「伐採」、「建築物」、「採掘」「不法投棄」など不適正と思われる事案を発見された場合は県西濃農林事務所にご連絡ください。詳細は同所HP (<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/norin-jimusho/24802/osirase/futekisei110.html>) 内にも掲載しております。

強化月間：10日の「山の日」を含み夏季行楽シーズンでもある8月を強化月間とし、森林パトロールを重点的に実施いたします。

問い合わせ先・連絡先：森林の不適正事案110番 県西濃農林事務所林業課
☎ 73-1111(内線395・396・399) (平日8:30~17:15) FAX 73-8606

使い捨ての暮らしを見直してみませんか！ 「脱プラスチック生活」

石油由来のプラスチックは自然界では分解されません。焼却すれば地球温暖化につながり、2050年には海の魚の重量を海のプラスチックごみが上回ると言われていています。使う量を減らすことが大切です。プラスチックのお菓子袋、レジ袋、ペットボトル、食品容器、買ってから数時間で不要になる物を家に持ち込まないことが大切です。まず、プラスチック容器包装として分別してリサイクルしましょう。今を生きる私たちが次世代にできることを実践しましょう。

～個人でできること～

- ・ポイ捨てをしない
- ・清掃活動に参加する
- ・買い物の際はエコバックを活用する
- ・飲み物はマイボトルに入れて持ち歩く など



投棄されたプラスチックごみ(牧田川右岸)

生活と環境を考える会 ☎32-2386

町指定ごみ袋の品質表示について

町指定ごみ袋について、「家庭用品品質表示法に基づく表示」が記載されていないことが判明しました。この表示とは、「原料の種類、耐冷温度、寸法、枚数、取扱い上の注意」となります。

つきましては、当面の間、指定ごみ袋の販売店には、この表示がわかるよう掲示をしています。

なお、以前より販売している指定ごみ袋（この表示のないもの）については、これまで通りごみ収集の袋としては問題なく使用できますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

生活環境課 ☎32-1106

- 新築・リフォーム・建具・家具・太陽光
- 日曜大工・DIYはネットショップへ

「木材加工.com」「フリー板.com」を

検索

株式会社 藤井ハウス産業株式会社

岐阜県養老郡養老町押越1974 TEL 0584(32)1241

RE-HOUSE **外壁塗装・屋根工事専門店**

株式会社 **イトリハウス**

養老町大場 888-8

雨漏り修理 塗装 漆喰 防水
雨樋・板金 大工・窓サッシ 白アリ

養老密着の外装専門店をお探しの方お電話を！

☎0120-35-1557

代表取締役 三輪大介